

## 会 議 録

### 1 会議名

令和元年度第11回板倉区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### ・報告

- (1) 公の施設の使用料改定について（公開）
- (2) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について（公開）
- (3) 次期総合公共交通計画の策定について（公開）
- (4) 総合事務所時間外受付の見直しについて（公開）
- (5) 地域協議会会長会議の結果について（公開）
- (6) 第1回板倉小学校設置推進協議会の結果について（公開）

#### ・協議

- ・令和2年度地域活動支援事業について（公開）
- ・その他（公開）

### 3 開催日時

令和元年11月14日（木）午後5時00分から午後6時30分まで

### 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 2階 201・202会議室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：平井達夫（会長）、小林良一（副会長）、北折佳司、島田信繁、西田節夫、新井清三、古海誠一、島田正美、古川政繁、増村眞一、徳永妙子、福崎幸一、長藤豊
- ・事務局：板倉区総合事務所 米持所長、笠松次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長、宮尾産業グループ長、隠田建

設グループ長、石川教育・文化グループ長、村山地域振興班長、安原主事（以下グループ長はG長と表記）

・参加：行政改革推進課 小酒井副課長、島田副課長

## 8 発言の内容（要旨）

### 【笠松次長】

・会議の開会を宣言

### 【平井達夫会長】

・挨拶

### 【米持所長】

・挨拶

### 【平井達夫会長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

4 報告（1）公の施設の使用料改定について及び（2）今後の「公の施設の再配置計画」の取組について、行政改革推進課が出席している。（1）公の施設の使用料改定について、事務局の説明を求める。

### 【嘉島総務・地域振興G長】

（資料により説明）

### 【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見のある委員は挙手を求める。

（なし）

無いようなので、（1）公の施設の使用料改定については以上とする。

次に（2）今後の「公の施設の再配置計画」の取組について、行政改革推進課の説明を求める。

### 【小酒井行政改革推進副課長】

（資料により説明）

### 【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見のある委員は挙手を求める。

### 【北折佳司委員】

公の施設の民間への払い下げについて、検討を要望する。板倉郷土資料館や猿供養寺の診療所はいつの間にか取り壊されてしまった。今年の夏、今は使用されていない光ヶ原高原センターの建物を何か月か利用したいと、愛知県の夫婦が板倉区総合事務所に相談に行った。もう利用に適さないという回答だったのであきらめたが、トイレもあり、水回りもしっかりしている。維持管理は大変なので、施設を手に入れることは難しいかもしれないし、光ヶ原高原に民間の夫婦が住むということには問題もあると思う。しかし、今後このような話があった場合にも、門前払いとしないで担当を設け、相談に乗ってもらえないか。

【小酒井行政改革推進副課長】

財政的に難しい面もあるが、活用できるところは払い下げや譲渡も含めて考えていかなければならないと思っている。

【西田節夫委員】

計画期間は令和3年からとなっているが、来年度には地域協議会委員の改選がある。委員が交代したら、また説明に来るのか。

【小酒井行政改革推進副課長】

必要に応じて説明したい。

【西田節夫委員】

地域協議会委員については了解した。町内会長や連絡協議会には説明するのか。

【小酒井行政改革推進副課長】

施設の候補リストを作成し、それをもとに関係する地域や団体に説明する予定である。

【平井達夫会長】

他に質問・意見のある委員は挙手を求める。

(なし)

無いようなので、(2) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組については以上とする。ここで行政改革推進課職員は退席する。

次に(3) 次期総合公共交通計画の策定について、事務局の説明を求める。

【村山地域振興班長】

(資料により説明)

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見のある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

これはこれで仕方がないと思っている。バスについては、板倉ふれあいまつりに来る際にバスに乗ってほしいと防災行政無線での放送があった。どれくらい利用があったのか。

【村山地域振興班長】

バスの利用促進キャンペーンとして、板倉ふれあいまつりにバスで来場した方にビンゴカードを1枚プレゼントする企画を実施した。板倉ふれあいまつり実行委員会の本部ではビンゴの引換券を14枚回収できたということなので、それなりの効果はあったと思われる。

【西田節夫委員】

どの路線か。

【村山地域振興班長】

頸南バス路線とくびき野バス路線で、引換券の用紙の色を変えて設置した。頸南バス路線の利用が多かった。更に細かい内訳は不明である。

【平井達夫会長】

他に質問・意見のある委員は挙手を求める。

(なし)

無いようなので、(3)次期総合公共交通計画の策定については以上とする。

【小林良一副会長】

10月28日(月)に第2回板倉地区公共交通懇話会が開催され、出席した。詳細については事務局から説明があったので割愛する。

【平井達夫会長】

次に(4)総合事務所時間外受付の見直しについて、事務局の説明を求める。

【嘉島総務・地域振興G長】

(資料により説明)

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見のある委員は挙手を求める。

**【小林良一副会長】**

以前、戸籍等についてはコンビニエンスストアでも交付されると聞いた。それらについて書かれていないので教えてほしい。

**【丸山市民生活・福祉G長】**

コンビニエンスストアでの交付サービスはすでに開始されており、マイナンバーカードを所持していれば、総合事務所の時間外受付を利用しなくてもコンビニエンスストアで交付を受けられる。

**【西田節夫委員】**

11月11日（月）の市会議員の報告会でもこの件について説明があった。以前は火災の発生だけでなく鎮火まで防災行政無線で放送があったが、今回の資料では入っていない。JCVに加入していれば鎮火も放送されるが、加入していなければわからない。このことについては、副議長から対応するようにと話があったが、総合事務所では把握しているか。

**【嘉島総務・地域振興G長】**

総合事務所では把握していない。

**【平井達夫会長】**

他に質問・意見のある委員は挙手を求める。

（なし）

無いようなので、（４）総合事務所時間外受付の見直しについては以上とする。

次に（５）地域協議会会長会議の結果についてに移る。11月6日（水）に直江津学びの交流館で地域協議会会長会議が開催された。板倉区からは、私と米持所長が出席したので、結果について報告する。

出席者は28区の地域協議会長、各区総合事務所長、自治・地域振興課、共生まちづくり課である。

（資料により説明）

町内会長から、事務文書の種類が大変多いため見直してほしいと要望があったことについて、市から、地域協議会だよりを回覧方式にしてはどうかという提案があった。また、発行回数についても検討してもらいたいということである。区

によって一年間の発行回数は異なり、現在板倉区の地域協議会だよりは年4回発行し、全戸配布している。これについては、直江津、高田と13区の感覚が全く違い、話がかみ合わない点多々あったが、今年度中に板倉区としての案をまとめてもらいたいとのことである。

意見交換会では、28区が2班に分かれ、1つ目に、地域との意見交換を通じて出た課題の自主的審議へのつなぎ方、2つ目に地域団体との連携協力の促進について話し合った。時間が発表を含めて30分しかなく、実質20分弱の意見交換となり、熱心な討議はできなかった。

出た意見を紹介する。地域と意見交換会を行っている、部会を開催している、問題を絞るのが難しい、会合があっても出席者が少ない、場合によってはアンケートを取ることもある、町内会及び町内会長と話をする機会がある、自主的審議事項の時間が少ない、地域のマップを作成して問題点を共有していきたい、地域課題は各団体・組織によって内容が異なる、公の施設の廃止による有効利用はどうか、意見を聞き地域の活動支援に徹している、地域の小学校や温浴施設の有効利用方法を協議している、路線バスを自主的審議事項としている、各種団体との連携を密にして策を講じなければならない等、必ずしもテーマに沿ったものではなかったが、いずれにしろ時間がなかった。感想としては、区によって内容に差があるということ強く感じた。

結果報告は以上である。質問のある委員は挙手を求める。

**【長藤豊委員】**

地域協議会だよりの発行について、地域協議会と町内会長連絡協議会で協議を行ってほしいとある。今後どのように進める予定か。

**【西田節夫委員】**

次回の町内会長連絡協議会で事務局が配布物についての見直し案を周知する中で、地域協議会だよりにについても説明してもらえれば、町内会長から意見が出てくると思う。そこで出た意見を地域協議会で話し合えばよいのではないか。

**【嘉鳥総務・地域振興G長】**

次回の町内会長連絡協議会で、事務局が地域協議会だよりにについても確認し、次回以降の地域協議会で検討することでよいか。

## 【平井達夫会長】

そのように願います。他に質問が無いようなので、(5) 地域協議会長会議の結果については以上とする。

次に(6) 第1回板倉小学校設置推進協議会の結果についてに移る。11月8日(金)に板倉コミュニティプラザで第1回板倉小学校設置推進協議会が開催された。オブザーバーは板倉中学校校長と、地域協議会会長である私の2人である。結果について報告する。

出席者は小学校関係者が4校で22人、保育園関係者2人、オブザーバー2人、教育委員会等8人、板倉区総合事務所職員4人である。始めに野澤教育長から統合の趣旨について説明があった。板倉小学校設置推進協議会の会長は針小学校後援会長、副会長は宮嶋、山部、豊原小学校の各後援会長である。今後取り組む事項は、新しい校歌・校章の検討、スクールバスの運行、新しいPTAや後援会設立、各学校間の交流であり、スケジュールが示された。

また、閉校記念事業を支援するための補助金額の案について説明があったが、経費の合計額によっては補助がない場合もあるとのことだった。地域協議会には、地域活動支援事業の審査という大きな役割がある。閉校記念事業を支援するため、板倉区として若干の採択方針の見直しも必要ではないかと感じた。なお、小学校の統合があった他の区では、経費の合計額により閉校記念事業を支援するための補助がない場合でも、地域活動支援事業から補助したという話を聞いている。

今後は月1回会合があるということで、いよいよ2回目以降から詳細な協議が行われると思われる。結果報告は以上である。質問のある委員は挙手を求める。

(なし)

無いようなので、(6) 第1回板倉小学校設置推進協議会の結果については以上とする。

次に、5 協議に移る。令和2年度地域活動支援事業について、事務局の説明を求める。

## 【嘉島総務・地域振興G】

(資料により説明)

来年度は委員の改選があることから、例年3月に板倉区採択方針の発表と活動報告会を実施しているが、今年度は2月に実施してはどうかと考えている。また、令和2年度の板倉区の採択方針について、例年同様に地域活動支援事業審査基準検討部会の上野座長、新井委員、長藤委員、平井会長、小林副会長の5人から協議してもらい、次回の地域協議会で説明後、決定してはどうかと考えている。12月末までに採択方針の案を検討してもらい、1月の地域協議会で採択方針の決定と活動報告会の日程を決定してもらいたい。

**【平井達夫会長】**

ただいまの説明について、質問・意見のある委員は、挙手を求める。

(なし)

無いようなので、地域活動支援事業審査基準検討部会を開催し、次回の地域協議会までに採択方針等の検討をお願いする。令和2年度地域活動支援事業については以上とする。

次に、6 その他に移る。事務局から報告事項はあるか。

**【嘉島総務・地域振興G長】**

令和元年度冬期道路交通確保除雪計画書について、11月19日(火)に区内の町内会長に概要を説明する。資料が届き次第、地域協議会委員にも配布するので参考としてほしい。

上越市民手帳についてお知らせする。市政への理解と関心を高めるとともに、情報発信のツールとして、当市の行政情報等を掲載した「2020年度版市民手帳」を販売している。総合事務所でも購入できるので、希望する場合は総務・地域振興グループの窓口にかけてほしい。1冊450円である。

上越市新年祝賀会についてお知らせする。1月6日(月)午前11時からリージョンプラザ上越を会場に開催する予定である。後日案内するが、参加を希望する場合は、会費を添え、総務・地域振興グループへ申し込んでもらいたい。

上越地域学校教育支援センターから機関紙の送付があったので配布する。

**【丸山市民生活・福祉G長】**

前回の地域協議会で、古海委員から旧板倉中央保育園の施設利用についてどのように考えているかという質問があったことについて、これまでの経緯を含めて

回答する。平成17年の市町村合併後、板倉区内にあった各保育園を統合し、平成19年3月にいたくら保育園が開設された。これにより、当施設の保育園としての用途は廃止となったが、施設の有効利用を模索した結果、内部を一部改修のうえ、高齢者の介護予防拠点施設板倉のびやかハウスとして平成20年5月に新たに開館した。しかしながら、施設自体がもともと保育園だったため管理上効率が悪いこと、利用者も年々減少していたこと、近隣にコミュニティプラザや農村環境改善センター等の代替施設があることなどから、公の施設の再配置計画により平成24年度をもって廃止され、今日に至る。現在、財産分類は一般財産、所管課は高齢者支援課で管理しており、施設の利用としては板倉まちづくり振興会の備品の一部と、交通政策課のパンフレット類が1階のホールに保管されている。これまでも、市の関連部署で構成されている公有財産活用調整会議において、旧板倉のびやかハウスを対象施設として報告し、検討の土台に挙げたが、未だに有効な策が見出せていないのが実情であり、今後も引き続き検討を進めることとしている。なお、当面の活用としては、防災行政無線一斉更新に伴う個別受信機の保管場所として、来年2月から令和4年3月末までの間、請負業者に建物の一部を貸し付けることとしている。

**【平井達夫会長】**

他に、何かある場合は挙手を求める。

(なし)

無いようなので、次回の地域協議会の日程について協議する。先ほど事務局から説明があったとおり、令和2年度地域活動支援事業について、12月末を目途に地域活動支援事業審査基準検討部会から協議してもらい、その結果について1月に地域協議会を開催して報告してもらいたいと考えているが、いかがか。

(賛成の声あり)

- ・第12回地域協議会は、日程を調整のうえ、再度連絡
- ・会議録の確認は島田正美委員に依頼

以上で本日の日程を終了する

**【小林良一副会長】**

- ・挨拶

【笠松次長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線 123）

E-mail: itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。